

令和3年度

鳥取県青少年育成アドバイザー協議会

総 会



日 時：令和3年7月18日（日）
13：00～15：00

会 場：県立倉吉体育文化会館

次 第

- 1 開会 13 : 00
- 2 会長あいさつ（西浦会長）
- 3 来賓あいさつ
- 4 議長選出（副会長）
- 5 報告事項 13 : 10
 - （1）全日本アドバイザー連合会・中四国アドの状況等について（会長）
 - （2）県民会議の状況等について
 - （3）その他
- 6 議案審議 13 : 20
 - （1）令和2年度活動の総括・事業報告並びに収支決算について
（監査報告）
 - （2）令和3年度活動方針・事業計画・収支予算（案）について
 - （3）役員改選
 - （4）その他
- 7 議長解任 14 : 00
- 8 その他
- 9 閉会 14 : 10

1 令和2年度 活動の総括・事業報告並びに収支決算について

【総括】

令和2年は、年初めからの新型コロナウイルスの影響があり、世界はもとより、全国的に多くの影響を受けました。見えないコロナウイルスに惑いながら、時として恐れ、前に進むのを踏みとどまることもありました。

令和2年度にはいり、全日本、並びに中四国の総会はじめ各種行事が軒並み、書面議決や中止・延期においこまれていきました。

そのような中、全日本では、今後のアドバイザー連合会の在り方についてアンケート実施され、本県でも、とりわけ「法人化」について議論をすすめてきたところです。その協議の中、私たちの今後の在り方について、考える大切なきっかけになりました。

東京・大阪等の都会の爆発的な感染に比べ、感染者の押えられた鳥取県では、状況を見ながら、会員の皆さんとの交流を大切に、総会はじめ・研修会も滞りなく実施することができました。

特に、まず、足元の仲間を増やすという大切なテーマのもと、次の後継者養成の講座について協議を重ねてきたところです。また、「アドバイザー通信」・HP 等地道に私たちの取り組みについて啓発を続けてきました。

コロナ禍の中にありながら、本会は、できるだけ、顔を合わせ、次のステップに進むために取り組んできた令和2年だったと思います。

【事業報告】

1) 会議の開催

- ① 役員会 令和2年5月 9日(土) 会場 湯梨浜町上浅津農事集会所
- ② 総会 令和2年7月11日(土) 会場 倉吉・上井公民館

2) 研修会の開催

- ① 研修会 第1回 令和2年11月21日(土) 会場 倉吉・上井公民館
- 第2回 令和2年12月 9日(水) 会場 倉吉体育文化会館
x (県民会議・青少年推進指導員との研修会)
- 第3回 令和3年 1月30日(土) 会場 倉吉体育文化会館

3) 広報・啓発活動

- ① のぼり旗の活用
 - ・研修会の際に、掲示し、意識を高めるとともに、啓発を行った。
- ③ 「鳥取県青少年育成アドバイザー協議会通信」を発行
 - ・会員はもとより、関係機関に配布し、会員の意見や活動状況について啓発を行った。
- ③ 鳥取県青少年育成アドバイザー協議会のHPでの啓発
 - ・中四国・全国の情報も含め、広くPRした。

4) 全日本アド連・中四国アド連の各種事業への参加

- ① 中四国アド連総会 令和2年6月13日(日) 岡山予定→書面議決
- ② 全日本アド連総会 令和2年6月21日(日) 兵庫県予定→書面議決
- ④ 全日本青少年育成アドバイザー養成講習会
会場 国立オリンピック記念青少年総合センター →中止

5) 内閣府など県関係事業への参加

- ① 中四国ブロック研修会 令和2年
- ② 中央研修会 令和2年

【その他 特記事項】

1 日本善行会表彰

- 鳥取県青少年育成アドバイザー協議会 山本邦彦顧問

令和 2 年度鳥取県青少年育成アドバイザー協議会 事業実績報告

事業名	実施時期	実施場所	
○役員会・監査会	5/9 (土)	上浅津農事集会所	令和 2 年度総会に向けて
○総会	7/11 (土)	倉吉市上井公民館	令和元年度事業報告・決算 令和 2 年度事業計画・予算
■中四国青少年育成アドバイザー連合会総会	書面議決	(岡山岡西公民館予定)	書面議決で承認 (R 元事業報告決算・R2
○青少年育成県民会議総会	書面議決		令和元年度事業報告・決算 令和 2 年度事業計画・予算
▲全日本青少年育成アドバイザー連合会総会	書面議決	(兵庫県予定)	書面議決で承認 (総会)
○第 1 回研修会	11/21 (土)	倉吉・上井公民館	来年度養成講習会 (芳村さん) 全日本アド 法人化 (山本さん)
■中四国青少年育成アドバイザー研究集会	R3 年度に延期	(島根県予定)	(実践発表、講演会等予定)
○第 2 回研修会 (青少年育成推進指導員研修会と合同)	12/9 (水)	倉吉体育文化会館	講演「コロナ禍の青少年育成！！ あなたは？」新川局長
○第 3 回研修会	R3. 1/30 (土)	倉吉体育文化会館	来年度養成講習会 (芳村さん) 実践集約 (西上さん) 全日本アド 法人化 (
▲全日本アドバイザー養成講座	中止	(東京オリンピックセンター予定)	
○アドバイザー通信	随時	83-85 号	会員の意見、研修報告等
○HP 更新	随時		

* 記号は以下の通り ○鳥取県 ■中四国 ▲全日本

会 計 監 査 報 告 書

令和2年度鳥取県青少年育成アドバイザー協議会の会計監査について下記のとおり報告します。

記

監査年月日 令和3年5月23日（日）

監査場所 県立倉吉体育文化会館

監査結果

令和2年度鳥取県青少年育成アドバイザー協議会の会計を監査した結果、証票、諸帳簿、通帳等、整理されており、決算書のとおり間違いのないことをご報告いたします。

令和3年5月23日

監査委員 芳 村 恵 子 印

監査委員 井 上 廉 女 印

鳥取県青少年育成アドバイザー協議会
会 長 西 浦 公 子 様

2 令和3年度 活動方針・事業報計画並びに収支予算案について

【活動方針】

今の社会は、とてもめまぐるしい変化をしながらすごく速いスピードで流れています。会員それぞれも、地元での活動や生活が手一杯になっている方もおられると思います。だからこそ、今、会員一人一人が自分事として、この会をどうしたいのか？本気で考え、忌憚のない意見を出し合う機会をもうけることが大切ではないかと考えています。

コロナ禍の中、今まで、当たり前と思っていた生活がガラリと変化しています。例えば、仕事に行けないことや休業を余儀なくされたため収入が減った家庭。三食の食事作りや外出を控えたりすることによるストレスによって、虐待やDVが増えた家庭と、いろんな工夫をして家族で過ごす時間を有効利用し、親子関係をより親密にしている家庭との差が大きくなったように思います。

本当の意味での家庭教育の大切さが問われています。そこにどう切り込めるか？

子どもたちの学力の低下が・・・といわれていますが、学力とは何でしょうか？長い人生のたった3・4ヶ月です。今の大きく変化する社会を見た子どもは、「いかに生きるか？」「どう生きるか？」など身近に感じることができ、たくましく生きることができるのではないのでしょうか？

いつ終息するかわからない不安な状態のいま、私たちにできる具体的なことがあるのでしょうか？

そのときが来るまで、まず自分の精神状態を正常に保ちつつ今できることをしていくことがすごく大切なことと考えています。

昨年度は、行事が軒並み中止された中、広く人を集め問いかけるような事業が組めそうもありません。

それぞれの会員が日頃活動している活動の応援をしたり、新型コロナが終息したときに向けての事業計画をじっくり練ったりすることができるチャンスの年と捉えていきたいと思っています。

【事業計画】

1) 会議の開催

- ① 役員会 令和3年5月23日(日) 会場 倉吉体育文化会館
- ② 総会 令和3年7月18日(日) 会場 倉吉体育文化会館

2) 研修会の開催

- ① 研修会 第1回 令和3年 9月 日() 会場 倉吉
第2回 令和3年11月 日() 会場 倉吉
* 青少年育成推進指導員との合同研修会
第3回 令和4年1月 日()
- ② 令和4年度鳥取県アドバイザー養成講習会の開催に向けて準備・協議
- ③ 研修会への仲間を広げる取り組み(声掛け等)

3) 広報・啓発活動

- ① のぼり旗・グッズ・アドバイザー名刺・活動事例集の活用
・研修会の際に、掲示し、意識を高めるとともに、グッズ、アドバイザー名刺、活動事例集を適宜活用し、啓発を図る。
- ② 「鳥取県青少年育成アドバイザー協議会通信」の発行
- ③ 「鳥取県青少年育成アドバイザー協議会」HPの充実
- ④ 活動成果の取りまとめ(活動事例、アド通信等)

4) 全日本アド連・中四国アド連の各種事業への参加

- ① 中四国アド連総会 ⇒書面議決
- ② 中四国アド・第26回 研究集会 島根県大会 ⇒?
(予定 令和3年度 香川県⇒島根県 令和4年度 ⇒香川県)
- ③ 全日本アド連総会・研究集会 ⇒書面議決
- ④ 全日本青少年育成アドバイザー養成講習会
令和4年2月19～21日会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- ⑥ 通信入門講座への勧奨

5) 青少年育成鳥取県民会議・各市町村民会議の各種事業への参画

- ① 青少年育成鳥取県民会議総会 5月25日(火) ⇒書面議決(リモート報告)

6) 内閣府など関係機関事業への参加

- ① 中四国ブロック研修会
- ② 中央研修会

令和3年度鳥取県青少年育成アドバイザー協議会 事業実施計画【案】

事業名	実施時期	実施場所	事業内容
○役員会・監査会	5月23日	倉吉体育文化会館	令和3年度総会について
○総会	7月18日	倉吉市	令和2年度事業報告・決算 令和3年度事業計画・予算
■中四国青少年育成アドバイザー連合会総会	書面議決	香川県	令和2年度事業報告・決算 令和3年度事業計画・予算
○青少年育成県民会議総会	書面議決 リモート	リモート	令和2年度事業報告・決算 令和3年度事業計画・予算
▲全日本青少年育成アドバイザー連合会総会	書面議決	東京	総会と研修会
○第1回研修会	9月	倉吉市	講演等
■中四国青少年育成アドバイザー研究集会	9月	島根県	実践発表、講演会等
○第2回研修会（青少年育成推進指導員研修会と合同）	11月	倉吉市	講演等
○第3回研修会	R4.1月	倉吉市	講演・演習等
▲全日本アドバイザー養成講座	2月18-20	東京・オリンピックセンター	講義・演習
○アドバイザー通信	随時		会員の意見、研修報告等
○HP更新	随時		

* 記号は以下の通り ○鳥取県 ■中四国 ▲全日本

令和 3年度 鳥取県青少年育成アドバイザー協議会 予算書(案)

収入の部

単位:円

科目	令和3年度予算額	令和2年度予算額	増減額	備考
繰越金	43,670	22,399	21,271	
会費	54,000	48,000	6,000	3,000 × 18 人分
助成金	25,000	25,000	0	県民会議より
雑収入	0	0	0	
計	122,670	95,399	27,271	

支出の部

科目	令和3年度予算額	令和2年度予算額	増減額	備考
謝金	20,000	10,000	10,000	
旅費	10,000	39,000	△29,000	
庁費 小計	30,000	20,000	10,000	事務用品代として
消耗品費	1,000	0	1,000	
印刷製本費	4,000	5,000	△1,000	
通信運搬費	10,000	5,000	5,000	
借料損料	10,000	5,000	5,000	
会議費	5,000	5,000	0	
負担金	15,000	15,000	0	全日本・中四国アド・県民会議
予備費	47,670	11,399	36,271	
計	122,670	95,399	27,271	

鳥取県青少年育成アドバイザー協議会 規約

(名称及び事務局)

第1条 この会は、鳥取県青少年育成アドバイザー協議会という。

2 この会の事務局は、事務局長宅に置く。

(目的)

第2条 この会は、次のことを目的とする。

- (1) 地域の青少年健全育成活動に対する支援
- (2) 会員の資質の向上と、活動の場の拡大
- (3) 会員相互の情報交換と親睦
- (4) 青少年育成アドバイザーの地位の確立と向上

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 会員の研修に関する事業
- (2) 情報交換及び交流に関する事業
- (3) 会報の発行
- (4) その他、この会の目的達成のために必要な事業

(会員)

第4条 この会は、次の者を会員とする。

- (1) 旧(社)青少年育成国民会議から認定された「青少年育成アドバイザー」
- (2) 全日本青少年育成アドバイザー連合会から認定された「青少年育成アドバイザー」
- (3) 青少年育成に尽力し、本会の主旨に賛同する者(顧問・特別会員)

2 この会を退会しようとする者は、その意思を会長に申し出する。

(役員及び役員会)

第5条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長2名

(3) 広報担当・HP 担当 各1名

(4) 事務局長1名

(5) 幹事1名

(6) 監事2名

2 役員会は必要に応じて会長が招集する。

(顧問及び特別会員)

第6条 この会に顧問及び特別会員を置くことができる。

(役員を選任)

第7条 役員は総会で選出し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(総会)

第8条 総会は、年1回会長が招集する。ただし、役員会の要請があれば、会長はこれを招集しなければならない。

2 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 事業計画と予算に関する事項

(2) 事業報告と決算に関する事項

(3) 役員を選出

(4) 規約の改廃に関する事項

(5) その他、重要事項

(会計)

第9条 この会の経費は、次の収入をもって充てる。

(1) 会費

(2) 助成金

(3) その他の収入

2 会費の額については、総会で決定する。

第10条 この会の会計年度は4月1日に始まり3月31日で終わる。

付則

この規約は、平成6年4月9日から施行する。

令和元年5月26日から施行する。

役員 (H31. 4. 1～R3. 3. 31)

役 職	役 員 (H31. 4. 1～R3. 3. 31)
会 長	西 浦 公 子
副 会 長	井 上 廉 女
副 会 長	西 上 洋 治
広報担当	植 嶋 しのぶ
HP担当	清 水 成 眞
監 事	(井 上 廉 女)
監 事	芳 村 恵 子
事務局長	新 川 裕 二
会計幹事	東 邦 子
顧 問	山 本 邦 彦

役員 (R3. 4. 1～R5. 3. 31)

役 職	役 員 (R3. 4. 1～R5. 3. 31)
会 長	西 浦 公 子
副 会 長	井 上 廉 女
副 会 長	西 上 洋 治
広報担当	植 嶋 しのぶ
HP担当	清 水 成 眞
監 事	東 邦 子
監 事	芳 村 恵 子
事務局長	新 勝 彦
(事務局補佐	新 川 裕 二)
会計幹事	松 原 厚 子
顧 問	山 本 邦 彦